

周南市通学路総合安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成31年3月

周南市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降に、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月に国土交通省、文部科学省、警察庁の3省連名により、通学路の緊急合同点検を実施し、通学路の安全の確保にむけて取り組むよう通知がありました。

これを受けて、周南市では平成24年7月に「通学路緊急合同点検にかかる合同会議」を開催し、同年7月から8月にかけて、関係機関と連携して各小中学校の通学路の緊急合同点検を実施するとともに、必要な対策について関係機関で検討いたしました。

平成25年度も必要に応じて通学路点検を実施し、安全対策案を検討しています。

この通学路の安全確保に向けた取組を継続的、効果的に実施するため、平成26年12月に、関係機関の連携体制を構築し、「周南市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

また、平成30年5月、新潟市において、下校途中の7歳の児童が殺害され、未来ある尊い命が奪われるという、痛ましく許しがたい事件が発生したことから、平成30年5月18日の「登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議」において「登下校防犯プラン」がまとめられ、登下校時における子どもの安全確保のための総合的な防犯対策強化に取り組むよう通知がありました。

これを受けて、周南市では、これまでの「通学路交通安全プログラム」を改訂し、新たに防犯、防災の視点を組み入れた「通学路総合安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ってまいります。

本プログラムの主旨

1. 継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
2. 関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。
3. 対策実施後も効果検証を行い、安全対策の充実に努めます。

2. 周南市通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「周南市通学路安全推進会議」を設置します。

◎「周南市通学路安全推進会議」委員構成

機関・団体名	備考
小学校代表者	学校関係者
中学校代表者	
小・中学校PTA会長	保護者・地域関係者
小・中学校PTA副会長	
コミュニティ・スクール関係者	
学校安全アドバイザー等	有識者
国土交通省山口河川国道事務所	対策主体
山口県周南土木建築事務所	
周南市建設部道路課	
周南警察署交通課	
光警察署交通課	
周南警察署生活安全課	
光警察署生活安全課	
周南市環境生活部生活安全課	
周南市こども健康部次世代支援課	
周南市教育委員会生涯学習課	
周南市教育委員会	事務局

学校関係者、保護者による安全教育、地域関係者による見守り活動、道路管理者・交通管理者による安全対策など、これまでも関係機関がそれぞれに対策を実施してきたところです。

「周南市通学路安全推進会議」は、各関係機関が連携を強化することを目的とし、より効果的な安全対策の実現を図ります。

3. 取組方針

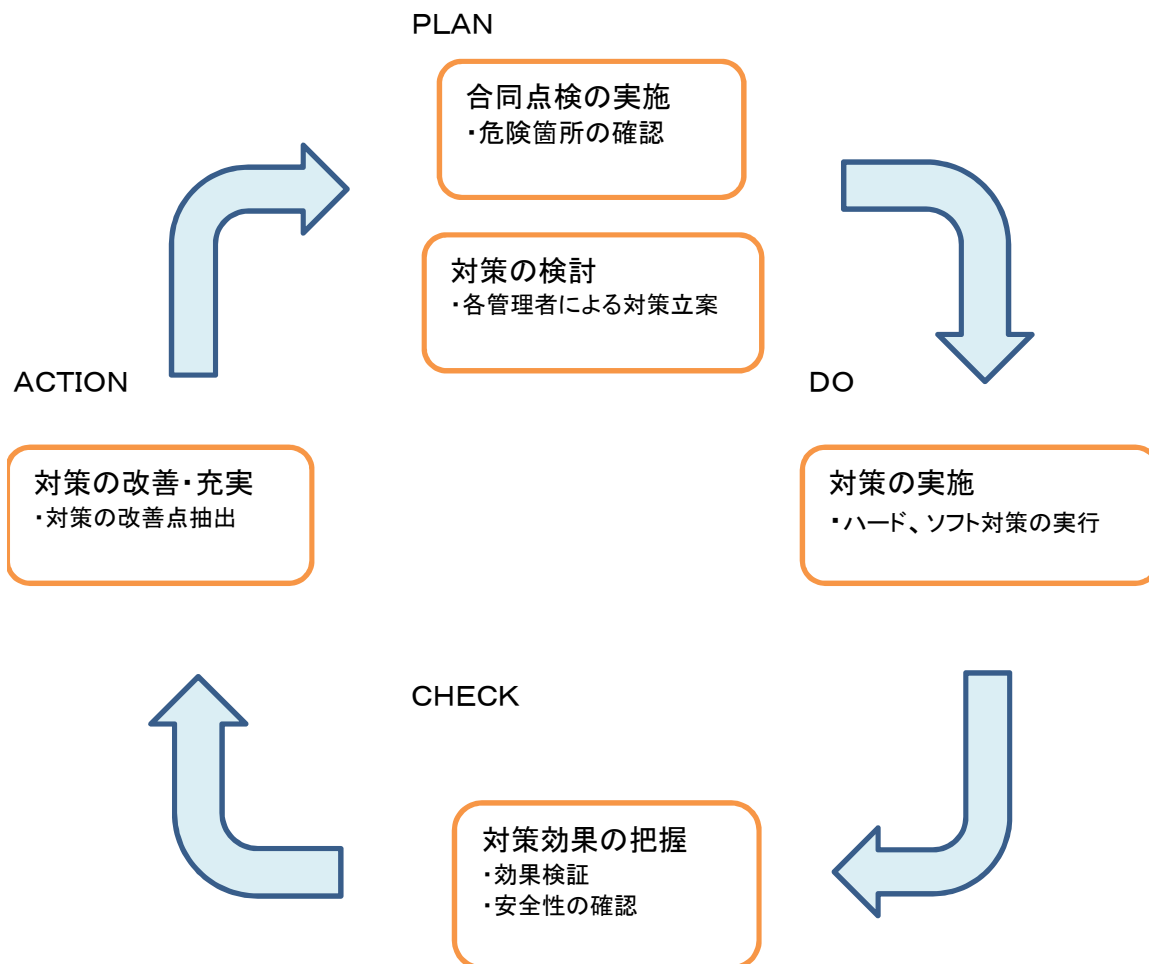
(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施

後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



周南市では、平成24年度より関係機関と連携した「通学路合同点検」を実施してまいりました。

今後は安全対策実施後の効果検証を行い、更なる安全対策の向上を図ります。

(2) 合同点検の実施

○ 合同点検の実施等

・ 合同点検は、小中学校ごとに、教育委員会、教職員、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加して実施します。

・ 実施は、市内を東部、西部、南部、北部の4つのブロックに分けて、毎年順番に夏季休業中に、行うことを基本とします。

また、通学路の新設、変更等で点検が必要になった場合は、随時行うこととします。

合同点検をする4ブロック

小学校		中学校	
東部	久米小学校	東部	鼓南中学校
	櫛浜小学校		太華中学校
	鼓南小学校		熊毛中学校
	三丘小学校	西部	桜田中学校
	高水小学校		富田中学校
	勝間小学校		福川中学校
	大河内小学校	7校	南部
西部	夜市小学校	住吉中学校	
	戸田小学校	周陽中学校	
	湯野小学校	秋月中学校	
	富田東小学校	北部	菊川中学校
	富田西小学校		須々万中学校
	福川小学校		和田中学校
	福川南小学校	7校	鹿野中学校
南部	徳山小学校	4校	
	遠石小学校	北部	須磨小学校
	今宿小学校		沼城小学校
	桜木小学校		和田小学校
	岐山小学校		八代小学校
	周陽小学校		鹿野小学校
	秋月小学校		6校
北部	菊川小学校		
	須磨小学校		
	沼城小学校		
	和田小学校		
	八代小学校		
	鹿野小学校		

○ 危険箇所の抽出

・ 当該年度に合同点検を行う対象の各小・中学校は4月以降、通学路の調査を実施し、危険箇所を抽出し教育委員会へ提出します。

(3) 対策の検討

・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置、防犯カメラ設置といったハード対策、交通規制や安全教育推進、見守り活動やパトロールの強化といったソフト対策など、対策必要箇所に応じて、各関係機関により具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

・対策が円滑に実施されるよう、関係者間の連携を図ります。緊急性や危険性の高いものから実施されるよう、関係機関に働きかけます。

(5) 対策効果の把握

・合同点検の結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を検証します。

【検証手法例】

・学校による児童生徒、保護者へのアンケート等の実施

・学校及び教育委員会による、交通安全・防犯安全・防災安全の対策効果の確認

(6) 対策の改善・充実

・対策実施後、効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り、より効果的な対策を講じるよう努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、対策内容が確定した段階で、小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市のホームページで公表します。

◎周南市通学路総合安全プログラムの実施イメージ

